

支援学校の段階的な教育活動の再開について

1 視覚支援学校・聴覚支援学校・病弱支援学校・職業学科を設置する高等支援学校について

- (1) 6月1日（月）から6月12日（金）までの間
 - ア・分散授業や短縮授業を毎日行い、給食（昼食）は実施しない。
 - イ・授業時間は3時間程度とする。
 - ウ・午前・午後の分散授業を設定してもよい。
 - エ・1教室あたりの人数を8人～15人程度とする。
 - オ・在籍者数が100人以下の学校にあつては、分散登校を実施する必要はないが1教室あたりの人数や授業時間は上記に倣って実施する。
 - カ・公共交通機関を利用する児童生徒等が、混雑を避けることができるよう、登下校時間を設定する。
 - キ・学校行事、部活動は実施しない。
- (2) 6月15日（月）以降について
 - ア・通常の時間割による授業を行う。
 - イ・給食（昼食）は、6月15日（月）から実施する。
 - ウ・入学式を含む学校行事、部活動を実施することができる。

2 知的障がい支援学校、肢体不自由支援学校について

***以下のスケジュールを原則としますが、各校の実情により、このスケジュールにより難しい場合は、学事・教務グループまでご相談ください。**

- (1) 6月1日（月）から6月5日（金）までの間
 - ア・分散登校を週2・3回程度行い、給食は実施しない。
 - イ・授業時間は2～3時間程度とする。
 - ウ・1教室あたりの人数を8人～15人程度とする。
 - エ・在籍者数が100人以下の学校にあつては、分散登校を実施する必要はないが、1教室あたりの人数や授業時間は上記に倣って実施する。
 - オ・通学バスの乗車児童生徒数を座席数の50%程度とする。
 - カ・学校行事、部活動は実施しない
 - (2) 6月8日（月）から6月19日（金）までの間
 - ア・短縮授業（3時間程度）を毎日行う。
 - イ・給食は6月15日（月）から実施する。
 - ウ・1教室あたりの人数を8人～15人程度とする。
 - エ・学校行事、部活動は実施しない。
 - (3) 6月22日（月）以降について
 - ア・通常の時間割による授業を行う。
 - イ・入学式を含む学校行事、部活動を実施することができる。
- *（2）、（3）の期間の通学バスは、感染予防対策を講じ、通常通りの運行とする。